

お知らせ

2020年4月28日
九州電力株式会社
玄海原子力発電所

玄海原子力発電所構内におけるクレーン吊荷の落下に係る 原因と対策について

玄海原子力発電所構内の3, 4号機に係る屋外の土木関連作業において、大型クレーンにより吊荷（クレーン）の吊降ろし作業を実施していたところ、吊りベルトが切れ、吊荷が落下しました。（2020年4月13日お知らせ済み）

原因及び再発防止対策について、以下の通りとりまとめましたので、お知らせします。

当社は、策定した再発防止対策に取り組むとともに、今後とも、作業安全確保の徹底に努めてまいります。

【原因】

- ・吊荷（25 tクレーン）のアウトリガーの玉掛け部（角部）に当て物を使用していなかったため、吊りベルトが押し切られた。
- ・大型クレーンの旋回停止時の慣性力により、一時的に4本の吊りベルトに均等な荷重がかからなくなり、特定の吊りベルトに想定より大きな荷重がかかった可能性がある。

【再発防止対策】

- ・吊りベルトで玉掛けする箇所が「丸」以外の場合は、必ず当て物を使用するようルールを明確化を図る。
- ・吊りベルトを使って4点4本吊りする場合は、均等な荷重がかからなくなる可能性を考慮し、原則として、3点3本吊りの条件で評価し、吊りベルトの選定を行うことで裕度を確保する。
- ・クレーン作業に限らず、高所作業等の危険を伴う作業時における基本ルールの周知・徹底を図るとともに、各請負会社において教育を行う。

以上

吊荷（クレーン）への玉掛けの状況

